

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2020年度版 2020/10/2時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
全ト協 http://www.jta.or.jp/sub_index/shien.html	該当なし	【呼吸吹込み式アルコールインターロック】 国土交通省の技術指針に適合しているもの 【IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器】 Gマーク認定事業所が導入する場合に限り、助成対象となります。 車両1台につき対象装置ごとに機器取得価格の1/2、上限2万円 特記：新型コロナウイルス感染症対応の一環として補正予算が議決されたことにより、「衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業」、「安全装置等導入促進事業」、及び「血圧計導入促進助成事業」について、全日本トラック協会では令和2年9月30日までに導入したものを助成対象とし、10月以降に導入したものに對する助成は行わないこととなりました。	該当なし	該当なし	【助成対象機器】管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 【助成額】機器取得費用の1/2、上限5万円 各都道府県トラック協会の会員である中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象。 1事業所1台 *申請は所属のトラック協会へ 特記：新型コロナウイルス感染症対応の一環として補正予算が議決されたことにより、「衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業」、「安全装置等導入促進事業」、及び「血圧計導入促進助成事業」について、全日本トラック協会では令和2年9月30日までに導入したものを助成対象とし、10月以降に導入したものに對する助成は行わないこととなりました。
北海道トラック協会	該当なし	令和2年4月1日から令和3年3月5日の間に、購入及び装着支払いが完了したもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【呼吸吹込み式アルコールインターロック装置】 呼吸吹込み式アルコールインターロック装置は国土交通省の技術指針に適合しているものとする。 【IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器】 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器とは、別に定める基準を満たす通信機能を有し、または、携帯電話等通信機器と接続し、当該機器による測定結果を直ちに営業所に設置した点呼機器に送信できること。 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器は、安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限り、助成対象とする。 1台当たり2万円(全ト協の助成金を含む)を交付する。 ただし、国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない。	令和2年4月1日から令和3年3月5日までに新たに導入及び支払い(リース契約の場合は契約締結)が完了したもので以下に記載した機器(国から補助金が交付された機器・中古品・レンタル品は除く) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 (1) 公益社団法人全日本トラック協会によって分類された以下のドライブレコーダー ①簡易型 ②標準型 ③運行管理連携型 (2) (1)のいずれかの分類に準じた機能を保有しているドライブレコーダー 【助成額】取得額の2分の1【上限額】30,000円 ※取付け費用と消費税を除く 【助成上限台数】 ・1両 ~ 19両 保有台数分 ・20両 ~ 99両 20台 ・100両~199両 30台 ・200両~ 40台	令和2年4月1日から令和3年3月5日の間に、購入及び支払い(一括・割賦)が完了したもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 (助成対象機器) 全ト協が定める基準に適合する全自動血圧計(業務用) ただし、本体以外のオプション品、並びに中古品および国から補助金が交付された機器については、助成対象としない。 【助成額】 装置の取得額の10分の7(上限7万円)の助成額を交付 【助成上限】 1事業所につき1台	
青森県トラック協会	該当なし	事前申請必須、本申請の前に事前申請様式を提出してください。 助成対象期間：令和2年4月1日～令和3年2月末日 ◆第1期：公募期間4月1日～7月20日 7月末日 ※第1期事前申請受付終了(5/28) ◆第2期：公募期間8月1日～11月20日 11月末日 ※第2期事前申請の受付終了(8/19) ◆第3期：公募期間：12月1日～翌2月20日 2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 国土交通省の技術指針に適合しているもの 「IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器一覧」に関しては、Gマーク認定事業所が導入する場合に限る 【助成額】 各機器費用の1/2、上限20,000円/基 【上限】10基/1事業者	事前申請必須、本申請の前に事前申請様式を提出してください。 助成対象期間：令和2年4月1日～令和3年2月末日 ◆第1期：公募期間4月1日～7月20日 7月末日 ※第1期事前申請受付終了(6/30) ◆第2期：公募期間8月1日～11月20日 11月末日 ◆第3期：公募期間：12月1日～翌2月20日 2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 機器費用(取付費、消費税除く)の1/2の額(千円未満端数切捨)で、機器分類に応じた上限額まで。 ・簡易型機器費用【上限】10,000円/基 ・標準型機器費用【上限】20,000円/基 ・運行管理連携型機器費用【上限】30,000円/基 【助成限度】 令和2年4月1日現在における青ト協が把握する県内保有台数(会員名簿の台数の2分の1の取捨)を超過しない	令和2年4月1日～令和3年2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象者】 青森県トラック協会会員事業者のうち、法廷中小企業である会員(資本金3億円以下または従業員300人未満の会員) 【助成額及び助成対象機器】 (1)業務用血圧計 助成額：税抜機器単価の1/2(上限5万円・千円未満切捨)対象機器：全日本トラック協会の指定を受けている機器 (2)一般用血圧計 助成額：税抜機器単価の1/2(上限1万円・千円未満切捨)対象機器：上記以外の市販の血圧計 【助成限度】 (1)業務用 1台/1事業者 (2)一般用 3台/1事業者 ※業務用と一般用の併用は可能	

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2020年度版 2020/10/2時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT呼びに使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
岩手県トラック協会	申請期間:4月1日～翌年2月20日(必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【ハンディ記録式】 機器、管理ソフト等の取得価額の1/2(100円未満切り捨て)助成上限額は150,000円/1事業者とする。 【据置記録式】 機器、管理ソフト等の取得価額の1/2(100円未満切り捨て)助成上限額は40,000円/1台 1事業者3台まで ※1営業所1台まで。 ※取得価額には附属備品、消耗品、セットアップ費用、消費税等は含めないものとします。 ※県内の営業所に限ります。	申請期間:4月1日～翌年2月20日(必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼気吹き込み式インターロック 助成額40,000円/台(上限) ★1事業者5台まで	該当なし	申請期間 4月1日～翌年2月20日(必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 機器本体購入価額の2/3(千円未満切り捨て)、40,000円/台を上限額とする。 購入価格には、取付費用、管理費用及び消費税を含まない ○EMS機器助成と併せ、各社40台を上限とする。 所有台数40台未満の場合、会員名簿記載の車両台数と同数を上限とする。 ※国・他団体等から補助金が交付された機器は、本会助成事業の対象とはいたしません。	令和2年9月30日までに導入(装着)したものを助成対象とし、10月以降に導入(装着)したものの助成は行わないことへ変更(8/4) 令和2年10月末日までに申請をお願いいたします。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ○購入価額(税別)の1/2とし、50,000円/台を上限とする。 →※国からの補助金が交付された器機、又は中古品、リースによる導入は助成対象外とする。 ○1事業者1台限りとする。
宮城県トラック協会	申請・申込期間:2020年4月1日～21年2月26日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ①ハンディタイプ ・購入価格の2分の1 → 1機あたり 5,000円限度 ・1事業者 5機まで ②卓上タイプ ・購入価格の2分の1 → 1機あたり 5万円限度 ・1事業者 3機まで(1事業所1機) ※安全装置等 他の助成を受ける機器は助成対象外	申請・申込期間:2020年4月1日～2021年2月5日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコールチェッカー 1機あたりの上限は5万円/1事業者計10機を限度 他の助成金が交付される場合は、当該助成金は交付しない。		申請・申込期間:2020年4月1日～2021年2月5日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・購入価格 1機あたり簡易型1万円限度、標準型2万円限度、運行管理連携型4万円限度 ・1事業者 計20機まで ※国から補助を受けた機器は助成対象外 ※EMS機器等 他の助成を受ける機器は助成対象外	申請・申込期間:2020年4月1日～21年2月26日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成金額: 1機あたり購入価格(消費税を除く)の2分の1とする。1機あたりの上限を5万円とし、1事業者1機を限度とする。 なお、助成対象には、血圧計本体のみとし、ロール紙等用品及び周辺機器含まない。 国からの補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。
秋田県トラック協会	該当なし	事前申請は9月30日(水)まで 10月以降に導入(装着)したものは助成対象外とする。 導入後は11月末日までに本申請をして頂きますようお願い申し上げます。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限り助成対象とする。) 車両1台につき対象装置ごとに機器の取得価格の1/2(上限2万円) 1社あたりの助成限度額は、総額で10万円まで	該当なし	申請期間:令和2年4月1日～令和3年2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成金額:1台あたり本体取得価格の2分の1 簡易型 10,000円/標準型 20,000円/運行管理連携型 30,000円 国から助成金を交付されている場合は助成金を交付しない	事前申請は9月30日(水)まで 10月以降に導入(装着)したものは助成対象外とする。 導入後は11月末日までに本申請をして頂きますようお願い申し上げます。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成金額:1台あたり本体取得価格の2分の1 簡易型10,000円/標準型20,000円/運行管理連携型30,000円 ※国からの補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない
山形県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
福島県トラック協会	該当なし	申請期間:令和2年4月1日から令和3年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ①呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ②IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限り助成対象とする。 1台 37,000円		申請期間:令和2年4月1日から令和3年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 購入価格の1/2まで助成(1会員15台を限度とする。) (上段:国の補助金を受けない場合、下段:国の補助金を受けた場合) ○簡易型 10,000円 10,000円 ○標準型 20,000円 20,000円 ○運行管理連携型 40,000円(全ト協込み) 20,000円 ※予算に達した場合は、その時点で終了します。	申請期間:令和2年4月1日より令和3年2月28日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成額:1台70,000円で1事業者2台までとする。 対象機器:助成対象とする血圧計は、管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用)とし、全日本トラック協会 が別に定める基準を満たす機器とする。(中古品を除く) ※予算に達した場合は、その時点で終了します。
茨城県トラック協会	該当なし	対象期間:令和2年2月1日から令和3年1月31日までに導入が完了し、支払いが完了する機器 受付期間:令和2年2月1日から令和3年2月1日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】取得価格の1/2、茨ト協:10,000円、全ト協20,000円(全ト協助成金に関しては、全ト協の予算額に達した時点で受付が終了) 助成台数は会費請求台数を限度とする。	該当なし	対象期間:令和2年2月1日から令和3年1月31日までに導入が完了し、支払いが完了する機器 受付期間:令和2年2月1日から令和3年2月1日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】1台あたり10,000円 助成台数は会費請求台数を限度とする。	対象期間:令和2年2月1日から令和3年1月31日までに導入が完了し、支払いが完了する機器 受付期間:令和2年2月1日から令和3年2月1日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象機器】管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 【助成額】 茨ト協:取得価格の1/4、25,000円 全ト協:取得価格の1/2、50,000円 ※1事業所1台を限度

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2020年度版 2020/10/2時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
栃木県トラック協会	該当なし	申請期間 令和2年6月1日(月)～令和3年3月1日(月) ※但し、令和2年3月1日(日)から令和3年2月28日(日)までに装着及び支払いが完了しなければならない。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限る) 【助成交付額】全協:機器取得価格の2分の1(上限2万円)、栃協:1万円 申請は1事業者あたり対象装置10台を上限		申請期間 令和2年6月1日(月)～令和3年3月1日(月) ※但し、令和2年3月1日(日)から令和3年2月28日(日)までに装着及び支払いが完了しなければならない。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 車載器1台あたり1万円(分類は問わない) ※ 申請は1事業者あたり車載器及びスマートフォンアプリケーション10台を上限	申請期間 令和2年6月1日(月)～令和3年3月1日(月) ※但し、令和2年3月1日(日)から令和3年2月28日(日)までに購入及び支払いが完了しなければならない。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 取得価格(本体のみ、税抜)の1/2以内の額(千円未満切捨て) ■全協認定機器は上限5万円/機(1事業者あたり1台まで) ■上記以外の機器は上限1万円/機(1事業者あたり5台まで) ※国等からの補助金が交付された場合は、助成対象外です。 ※全協認定機器導入助成は、中小企業(資本金又は出資総額3億円以下、又は常時使用する従業員が300人以下)のみとする。
群馬県トラック協会	令和2年4月1日から令和3年2月26日の間に導入し、支払いが完了したもの 令和3年3月1日までに、別に定める様式「アルコール検知器等導入助成実績報告書」により県協に申請 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【ハンディ型・記録型検知器】 呼気中のアルコール濃度を測定できる機器または検査結果を記録できる機器 ・1台あたり、購入価格の半額(千円未満は切捨て) ・1会員事業者あたり、15万円を上限 【遠隔地型検知器】 ①携帯型:1台あたり、購入価格の半額(千円未満切捨て) 1会員事業者あたり、15万円を上限 ②事務所用:1台あたり、購入価格の半額(千円未満切捨て) 1会員事業者あたり、1台まで 10万円を上限	該当なし	助成期間:令和2年4月1日から令和3年2月12日の間に新たに導入を完了し、支払い等が終了したもの 受付期間:令和2年12月11日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成交付額】1台 100,000円、1事業者1台 IT点呼機器は、国土交通省の補助対象リストに掲載されたクラウド方式の機器については、助成対象とする。 県内の営業所又は車庫に導入した場合に限り、装置導入時において、国土交通省に「IT点呼に係る報告書」を提出し受付されていることを条件とする。	初年度期間:令和2年4月1日から令和3年2月12日の間に新たに導入(中古品・レンタル品等は除く。)を完了し、支払い等が終了したもの 受付期間:令和2年12月11日まで 【助成対象機器】標準型・運行管理連携型 【助成交付額】1台当たり、取得価格(消費税を除く。)の2分の1の額(千円未満切捨て)その上限を20,000円(県協)とする。 1会員30台を限度とし、被けん引車を除く会費請求台数が30台以下の場合は、その台数迄とする。 取得価格には機器本体価格の他、部品や付属品などの費用を含むものとし、取付工賃や消費税は取得価格には含まないものとする。 解析器及び車載器のうち、簡易型・スマートフォン活用型に対する助成はありません。	令和2年9月30日迄に導入したものを全協の助成対象とし、10月以降に導入したのものについては、全協の助成対象外とする。(2020年7月20日更新) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象機器】管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 新たに機器を買取導入したものを助成対象とし、リースでの導入は助成対象外とする 【助成交付額】 機器の取得価格の1/2(千円未満切り捨て)・上限(全協)50,000円とし、1会員あたり機器1台とする。 ただし、国から補助金等が交付された機器に対しては、助成金は交付しない。
埼玉県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
千葉県トラック協会	該当なし	令和2年4月1日～令和3年2月末日 申請受付期間:令和2年6月1日～令和3年3月5日必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)の導入に限る 対象装置の取得価格(消費税を除く)の1/2として上限2万円 ※但し、国からの補助金が交付された装置に対しては交付しない。 新型コロナウイルス感染予防対策のため、原則郵送での申請をお願いいたします。		令和2年3月1日～令和3年2月末日 申請受付期間:令和2年6月1日～令和3年3月5日必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 上限台数:50台 20万円以上 50,000円 10万円以上 30,000円 10万円未満 15,000円 ※導入費用(消費税除く)が15,000円以下の場合対象外 新型コロナウイルス感染予防対策のため、原則郵送での申請をお願いいたします。	特記:新型コロナウイルス感染症対応の一環として補正予算が議決されたことにより、「血圧計導入促進助成事業」について、全日本トラック協会では令和2年9月30日までに導入したものを助成対象とし、10月以降に導入したものに対する助成は行わないこととなりました。 助成対象期間:令和2年4月1日～令和3年3月12日まで 申請受付期間:令和2年6月1日～令和3年3月12日必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 機器の価格(消費税を除く)の1/2として、上限5万円 ※ 事業所当たり、1台まで。 ※但し、国からの補助金が交付された機器に対しては交付しない。 新型コロナウイルス感染予防対策のため、原則郵送での申請をお願いいたします。

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2020年度版 2020/10/2時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
東京都トラック協会	該当なし	<p>全ト協での新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策の決定に伴い、導入期限短縮となりました。</p> <p>申請受付期間:令和2年4月1日から令和3年3月26日まで 申請受付期間:令和2年4月1日から令和2年9月30日まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 令和2年4月1日から令和3年3月26日までの期間内装置の装着が完了し、支払いが終了しているものに限る</p> <p>・呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る。 ※通信機能を有し、または携帯電話等通信機器と接続し、当該機器による測定結果を直ちに営業所に設置した点呼機器に送信できること。(IT点呼用アルコール検知器) 車両1台につき対象装置ごとに、2万円を上限として、装置取得価格(取付工費、消費税を除く実売価格)の1/2までとし、1会員事業者1装置30台分まで</p>		<p>申請受付期間:令和2年6月1日(月)から令和3年2月26日(金)まで ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成額】 標準型:10,000円 運行管理連携型:10,000円</p> <p>EMS用車載器と合わせて1社15台まで 他に国及び地方自治体等の補助があるときは、その補助額に応じ本補助金を減額することがある。</p>	<p>全ト協での新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策の決定に伴い、本年度の血圧計導入促進助成事業の予算が減額となり、導入期限も短縮となりました。</p> <p>募集期間:令和2年4月16日～令和3年2月26日 募集期間:令和2年4月16日～令和2年9月30日 ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【全ト協取次事業】 助成額:5万円を上限として、取得価格の2分の1 1事業所1台 ※助成は原則として東京都内の事業所に限る。但し、東京都外の事業所であっても当該都道府県のトラック協会に所属していない場合には助成の対象とする。 ※国及び他の都道府県トラック協会等から補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。</p>
神奈川県トラック協会				会員のみ閲覧可能	
新潟県トラック協会				会員のみ閲覧可能	
富山県トラック協会				会員のみ閲覧可能	
石川県トラック協会	<p>【新型コロナ感染症緊急対策 携帯型アルコール検知器導入助成】※感染症対策下における非常時の緊急措置として「携帯型アルコール検知器導入助成金」を創設</p> <p>令和2年4月1日～令和3年2月25日 【事前申込受付期間:令和2年5月20日～12月25日】 【実績報告書類提出期:令和3年2月28日】 【対象機器】 アルコール検知器協議会が認定した機器(新品・買取のみ) 【助成金額】1台あたり3,000円 【助成台数】会員名簿上の車両台数まで、上限100台 ※導入する前に、必ず事前申込書を提出すること</p>	<p>令和2年4月1日～令和3年2月28日(当日必着) (事前申込提出期限令和2年4月1日～令和2年12月25日) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック装置(国土交通省の技術指針に適合しているもの) ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る) 車両1台につき対象装置ごとに2万円 ※石川県内の貨物運送自動車に対象機器を装着するもの ※導入する前に、必ず事前申込書を提出すること</p>	<p>令和2年4月1日～令和3年2月28日(当日必着) (事前申込提出期限令和2年4月1日～令和2年12月25日) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 簡易型・標準型・・・1万円 運行管理型・・・2万円 EMS一体型・・・車両1台あたり機器価格(税抜)の1/3(千円未満切捨て、上限6万円) ※付属品、取付費用は含まない ※国の補助金との併用は、助成対象外。自治体等助成金の合計が機器の価格を超えない範囲で助成 ※石川県内の貨物運送自動車に対象機器を装着するもの ※導入する前に、必ず事前申込書を提出すること</p>	<p>令和2年4月1日～令和3年2月28日(当日必着) (事前申込提出期限令和2年4月1日～令和2年12月25日) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>機器取得価格(税抜)の1/2(上限5万円) ※1事業所1台 ※国の補助金との併用は、助成対象外。 ※導入する前に、必ず事前申込書を提出すること</p>	
福井県トラック協会				会員のみ閲覧可能	
山梨県トラック協会	<p>助成金対象期間:令和2年4月1日から令和3年1月31日までに、装着・支払等すべてを完了したもの ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象機器】検査結果を記録できる装置、あるいは遠隔地での検査結果を管理するための装置を備える機種 【助成金額】1台(1式)につき費用(消費税除く)の1/2 1事業者あたり5台まで。 上限金額・・・30,000円/台 ※国からの補助金を受けたものについては対象外とする。</p>	該当なし	該当なし	<p>助成金対象期間:令和2年4月1日から令和3年1月31日までに、装着・支払等すべてを完了したもの ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ※1台につき装着費用(消費税除く)の1/2。 1事業所あたり30台まで。 上限金額 標準型 15,000円/台 運行管理型 30,000円/台 ※国からの補助金を受けたものについては対象外とする。</p>	全ト協助成のみ
長野県トラック協会	<p>令和2年4月1日から令和3年2月末日(申請締切日は令和3年3月5日) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>・卓上型機器・モバイル通信用機器・携帯型検知器 導入価格(消費税を除く)の1/2以内で一会員100,000円(年間上限) ※遠隔地検査管理用及び検査結果の記録等に必要なパソコン、携帯電話等の購入費用、機器導入に伴う継続費用(マウスピース、ロール紙、フィルター等の交換に要する費用、基本契約料、通信・通話料、保守料等)については除外 執行状況:9.00%(2020年8月31日時点)</p>	<p>令和2年4月1日から令和3年2月末日(申請締切日は令和3年3月5日) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼気吹き込み式アルコール検知器 ※装着対象車両は長野県内ナンバーの事業用貨物自動車 ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業所限定)</p> <p>【助成額】機器本体価格の1/2以内:上限20,000円 1装置あたり20,000円(IT点呼用携帯型アルコール検知器は10,000円) 一会員あたり機器合計で年間50台を上限とする。 執行状況:17.60%(2020年8月31日時点)</p>	<p>令和2年4月1日から令和3年2月末日(申請締切日は令和3年3月5日) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>・標準型:20,000円 ・運行管理連携型:20,000円 ※年間導入台数は、一会員当たり50台まで ※長野県内ナンバーの事業用貨物自動車 執行状況:18.40%(2020年8月31日時点)</p>	<p>令和2年4月1日から令和3年2月末日(申請締切日は令和3年3月5日) ※予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成額:県ト協】 取得価格(消費税を除く)の2分の1以内、上限40,000円 【助成額:全ト協】 中小企業者が導入する場合、取得価格(消費税を除く)の2分の1以内、上限50,000円 ※会員が中小企業法人である場合は、全ト協の助成金を加算 一会員一台まで 執行状況:39.04%(2020年8月31日時点)</p>	

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2020年度版 2020/10/2時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
岐阜県トラック協会	交付申請期間:令和2年4月20日(月)～令和2年12月18日(金) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 機器(オプション・消耗品等含む)及びセンサーの価格【除く消費税】の3分の1(10万円未満)まで ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申請をお願いします。	交付申請期間:令和2年4月20日(月)～令和2年12月18日(金) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 呼気吹込み式アルコールインターロック:国交省の技術指針に適合するもの 装置価格の1/2の額(千円未満切捨て)で、上限20,000円 車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで)車両数30両超は、車両数の3分の1(小数点以下切上げ)とし、30台を上限 ※呼気吹込み式アルコールインターロックは、アルコール検知器導入助成金との併用はできません。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることができません。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申請をお願いします。	該当なし	交付申請期間:令和2年4月20日(月)～令和2年12月18日(金) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 車載器(本体・標準付属品)価格の1/3(千円未満切捨て)で、下記①～⑤に示す限度額までとする。 ① 運行管理連携型:上限額 30,000円 ② 標準型:上限額 20,000円 ③ 簡易型:上限額 10,000円 ④ デジタコ一体型:上限額 50,000円 ⑤ バックカメラ一体型:モニター価格の1/6で上記上限額まで ※国等の補助を受ける機器は、トラック協会の助成は受けることができません。 車両数30両以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで)車両数30両超は、車両数の3分の1(小数点以下切上げ)とし、30台を上限とする。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申請をお願いします。	交付申請期間:令和2年4月20日(月)～令和2年12月18日(金) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 機器価格の1/2の額(千円未満切捨て) 5万円を上限とする。 1営業所1台かつ1事業者2台までとする。 ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申請をお願いします。
静岡県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
愛知県トラック協会	該当なし	受付期間:令和2年5月8日(金)～令和2年12月18日(金)必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【呼気吹込み式アルコールインターロック】 愛ト協:40,000円/1台、全ト協:装置価格の1/2 上限20,000円 【高度点呼時運用管理機器(IT点呼機器)】 対象機器については国土交通省認定機器に準じておりますので、国土交通省HPをご覧ください。 (ITを活用した遠隔地における点呼機器) 愛ト協:装置価格の1/3(上限20万円) ※リース・割賦購入については、愛ト協は対象外、全ト協は対象。 ※全ト協と国交省の併用はできません。愛ト協と全ト協の併用は可能。 執行状況:35.6%(2020年9月11日時点)	該当なし	受付期間:令和2年5月8日(金)～令和2年12月18日(金)必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 車載器 1台あたり 簡易型:4,000円 運行管理連携型:20,000円 標準型:12,000円 他の助成事業(愛ト協以外)との併用の可否については、要問合せ。 1車両につき対象機器1台のみ。 ※令和2年3月31日までに取付けられた、購入費用については、対象外です。 執行状況:22.0%(2020年9月11日時点)	全ト協助成のみ
三重県トラック協会	該当なし (IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器の助成はあり)	新型コロナウイルス感染症対応の一環として令和2年度本予算の見直しが行われ下記の助成金については令和2年9月30日で受付終了 【申請期間】R2-6-1～R3-3-12 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】R2.4.1～R3.3.12の間に三重県内の営業所に設置の事業用貨物自動車に導入し、支払い等が完了しているもの 【助成額】取得価格1/2、1台につき2万円まで	新型コロナウイルス感染症対応の一環として令和2年度本予算の見直しが行われ下記の助成金については令和2年9月30日で受付終了 【申請期間】R2-6-1～R3-3-12 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】R2.4.1～R3.3.12の間に三重県内の営業所に設置の事業用貨物自動車に導入し、支払い等が完了しているもの IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器の助成 【助成額】取得価格1/2、1台につき2万円まで	【申請期間】R2.6.1～R3.1.29 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】三重県内の営業所に設置の事業用貨物自動車に①「ドライブレコーダー」又は②「スマートフォン活用型」を取付け、R2.1～R3.1.29の間に支払い等(一括購入・割賦購入・リース)が完了しているもの。 【助成額】 ①「ドライブレコーダー」1台につき3万円 ②「スマートフォン活用型」1台につき6万円 (但し、1社につき合わせて20台まで) 執行状況:37%(令和2年8月27日現在)	新型コロナウイルス感染症対応の一環として令和2年度本予算の見直しが行われ下記の助成金については令和2年9月30日で受付終了 【申請期間】R2-6-1～R3-3-12 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】R2.4.1～R3.3.12の間に三重県内の営業所に指定の機器を設置し、支払い等(一括・割賦)が完了しているもの ※リースは対象外 【助成額】 取得価格1/2、1台につき6万円まで 1事業所1台まで

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2020年度版 2020/10/2時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
滋賀県トラック協会	該当なし	申請期間:令和2年4月1日～令和3年2月26日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 呼気吹込み式アルコールインターロック:国土交通省の技術指針に適合しているもの IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器は、安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る 装着車両1台につき対象装置ごとに機器取得価格の1/2(上限2万円)を交付 1会員事業者当たりの助成額の上限は20万円までとする。		申請期間:令和2年4月1日～令和3年2月26日(2月26日必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 映像や走行に関するデータを記録できるドライブレコーダー等 車載器導入に対する助成 運行管理連携型は1台当たり2万円 易型及び標準型、スマートフォン活用型は助成対象外	申請期間:令和2年4月1日～令和3年2月26日(2月26日必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】血圧計を導入する滋協会員事業者(中小企業者) 【助成対象機器】全自動血圧計(業務用) 血圧計取得価格(税抜)の1/2・上限5万円 1事業者あたり1台まで
京都府トラック協会	該当なし	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼気吹込み式アルコールインターロック ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(※Gマーク事業者が導入する場合に限る) 装置1台当たり:4万円(全ト協 2万円・京ト協 2万円) 取得価格の1/2(上限) 1社 10台まで		令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ① 簡易型: 購入価格(税抜き)の1/2(1台あたりの上限1万円) ② 標準型装置1台あたり: 1万円 ③ 運行管理連携型装置1台あたり: 2万円 届出車両台数 10両未満: 届出車両台数と同数(被けん引車は除く) 10両以上: 上限10台(被けん引車は除く)	令和2年4月1日～令和3年3月12日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 血圧計の取得価格の2分の1 (1台あたりの上限5万円/全ト協助成のみ) 1事業者 1台を上限とする
大阪府トラック協会	該当なし	令和2年4月1日～令和3年2月26日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 1機器あたり機器の本体の購入価格の1/2、 最大5万円 1事業者あたり車両15台まで ※国の補助金が交付された装置については重複助成いたしません。	該当なし	令和2年4月1日～令和3年2月26日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 1機器あたり機器の本体の購入価格の1/2、最大4万円 (消費税・取付工賃等は助成対象外) 1事業者あたり車両15台まで	令和2年9月30日までに導入(装着)したものを助成対象とし、10月以降に導入(装着)したものの全ト協の助成は行わないこととなりました。 令和2年4月1日～令和3年2月26日 令和2年4月1日～令和3年9月30日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 【助成対象】 中小企業者で大阪府下の事業所で購入したもの 血圧計本体取得価格(税抜き)の1/2・上限5万円 申請は1事業者につき1台 ※国やほかの団体等から補助金が交付された機器は助成不可
兵庫県トラック協会	令和2年4月1日～令和3年3月10日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 ・日時を含む検査結果が記録用紙またはパソコンにデータとして取り込み保存可能な記録型機器であること。 ・営業所に据え置くタイプとするが、ハンディタイプであっても同等の機能を有する機種は助成対象とする。 ・国から補助金等の交付を受ける検知機は助成対象外 ・新規購入に限る。 導入費用(消費税除く)の1/2 但し、15万円を上限 1事業者あたりの助成台数の上限は1台 ※オプション付属品、センサー交換、保守費用などは助成対象外	令和2年9月30日までに導入(装着)したものを助成対象とし、10月以降に導入(装着)したものの全ト協の助成は行わないこととなりました。(コロナ関連予算に振り替えます。) 令和2年4月1日～令和3年3月10日 令和2年4月1日～令和3年9月30日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所に限る。) 車両1台につき対象装置ごとに、全ト協:取得価格の1/2(上限2万円)、兵ト協:1万円 ※ 予算に達した場合は一方のみ。 1会員の申請車両台数は20台を上限とする。		令和2年4月1日～令和3年3月10日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 【期間内に取り付け、支払いを完了したもの】 ○ドライブレコーダー車載器 運行管理連携型 1台あたり10,000円(1事業者20台を限度) 【デジタル・ドライブレコーダー車載器(国土交通省の技術基準に適合)含む】 標準型 1台あたり10,000円(1事業者20台を限度) 簡易型 1台あたり10,000円(1事業者20台を限度) ※ ドライブレコーダー車載器については合計20台/者を限度とする。	令和2年9月30日までに導入(装着)したものを助成対象とし、10月以降に導入(装着)したものの全ト協の助成は行わないこととなりました。(コロナ関連予算に振り替えます。) 令和2年4月1日～令和3年3月10日 令和2年4月1日～令和3年9月30日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 助成対象: 兵庫県トラック協会の会員事業者で中小企業者 兵ト協・全ト協各々血圧計の取得価格(消費税を除く)の1/2(上限5万円)とし、その合計したものを、会員事業者に支払うものとする。 又、1事業者あたり1台までとする。
奈良県トラック協会	該当なし	令和2年4月1日から令和3年1月29日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 呼気吹込み式アルコールインターロック IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業所に限る。) 助成額:1台あたり全ト協30,000円/全ト協取得価格の1/2(上限20,000円) 1社あたりの助成台数は上限を10台		令和2年4月1日から令和3年1月29日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成金額:機器1台あたり30,000円、購入額を限度とする 1社あたりの助成台数は上限を10台 国の補助金が交付された機器に対しては、助成金は交付しない。	申請期間:令和2年4月1日～令和3年2月26日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象: 協会会員で会費の滞納がない中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下) 助成金額:血圧計取得価格の1/2(上限50,000円) 1社1台を上限

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2020年度版 2020/10/2時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
和歌山県トラック協会	該当なし	令和2年4月1日～令和3年2月26日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 1会員あたり10台 1台につき取得価格の1/2(上限2万円) ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 I-T点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限る		令和2年4月1日～令和3年2月26日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 運行管理連携型 機器取得価格の1/2(上限2万円) ※ただし国等からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない 1会員あたり5台	令和2年4月1日～令和3年2月26日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 血圧計取得価格の1/2(上限5万円) 助成対象機器:管理医療機器 ※ただし国等からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない 和歌山県トラック協会会員事業者で中小企業を対象とする
鳥取県トラック協会	該当なし	令和2年度全協予算の見直しに伴い、令和2年9月30日までに導入(装着)したものを助成対象とし、10月以降の導入(装着)分につきましては全協予算の助成対象外となります。10月以降の導入(装着)分につきましては、安全装置(バックカメラ)導入促進助成金にしましては、鳥取協予算のみでの助成対象となりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。 申請受付期間 1次受付期間 令和2年7月4日～令和2年8月31日 2次受付期間 令和2年9月1日～令和2年12月25日 ※1次受付で余裕のある場合のみ先着順で受付 ※予算枠をオーバーした場合申込受付を終了します 申請対象者 令和2年4月1日から令和3年2月26日の間に新品装置を購入またはリースあるいは割賦販売で装着する会員事業者 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (安全性優良事業所が導入した場合に限り、助成対象とする。)		申請受付期間 1次受付期間 令和2年6月1日～令和2年6月30日 2次受付期間 令和2年7月1日～令和2年12月25日 ※1次受付で余裕のある場合のみ先着順で受付 ※予算枠をオーバーした場合申込受付を終了します 申請対象者 令和2年4月1日から令和3年1月31日の間に新品機器を購入またはリースあるいは割賦販売で装着する会員事業者 助成金額 ドライブレコーダー導入費用の2分の1(一体型は4分の1) 助成台数 ドライブレコーダー(車載機) 6台 ドライブレコーダー(事務所機器) 1台 ※事務所機器助成有無は事前に鳥取協へ確認ください	令和2年度全協予算の見直しに伴い、令和2年9月30日までに導入(装着)したものを助成対象とし、10月以降の導入(装着)分につきましては全協予算の助成対象外となります。10月以降の導入(装着)分につきましては、安全装置(バックカメラ)導入促進助成金にしましては、鳥取協予算のみでの助成対象となりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。 申請受付期間 令和2年4月1日～令和3年2月26日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 助成対象者 全協が認めた機器を買取にて新たに設置した鳥取県トラック協会の会員事業者 1事業所あたり1台まで
鳥根県トラック協会	該当なし	装着期限 令和3年1月31日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (安全性優良事業所が導入した場合に限り、助成対象とする。) 助成金額:購入金額の2分の1とし2万円を限度 1会員事業者あたり10台を限度		装着期限 令和3年1月31日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 助成金額:1台当り1万円 1会員事業者あたり10台を限度	該当なし
岡山県トラック協会	該当なし	※2020年度助成事業は6月1日から受付を開始します。 当該年度4月1日以降3月15日までに装着、支払いが完了したもの ・呼気吹込み式アルコールインターロック 1台あたり購入価格の1/2上限6万円とし、1会員あたり2台を上限 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (安全性優良事業所(Gマーク事業所)が導入する場合に限る) 1台あたり購入価格の1/2上限2万円		※2020年度助成事業は6月1日から受付を開始します。 当該年度4月1日以降2月末日までに装着、支払いが完了したもの 助成額:1台あたり本体購入価格の1/2上限3万円 会員あたりの限度額は、60万円とする。 国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。	7月9日に行われた全日本トラック協会の令和2年度本予算の見直しに伴い、導入する機器の請求書の日付けが9月30日までのものは助成対象とする。請求書の日付けが10月以降のものは助成対象外とする。 ※2020年度助成事業は6月1日から受付を開始します。- 申請受付期間:2020年4月1日から2021年3月15日まで 取得価格の1/2、上限50,000円 ただし中小企業者のみ。1会員当たり1台まで。
広島県トラック協会	該当なし	10月以降も広島県トラック協会の交付金予算で引き続き助成 令和2年4月1日から令和3年3月12日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る、助成対象とする。 申請は1事業所当たり各対象装置100台を限度とする。 車両1台につき対象装置ごと(機器の取得価格(消費税抜き)の2分の1(千円未満切り捨て)2万円を上限とする。		令和2年4月1日から令和3年3月12日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 1車両あたり1台につき1台の金額を交付する。 簡易型 10,000円 標準型 20,000円 運行管理連携型 30,000円 デンタコ一体型 40,000円 スマートフォン型 3,000円 上記の助成金の額を下回る場合は、実費額(千円未満切り捨て)を交付する。 申請はEIMS車載器も含め、1事業所当たり100台、1事業者500台を限度とする。	令和2年度全協予算の見直しに伴い、令和2年9月30日までに導入(装着)したものを助成対象とし、10月以降の助成事業を休止 令和2年4月1日から令和3年3月12日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象-会員事業者で中小企業者 助成対象機器-管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 購入価格-1機あたり購入価格(税別)の1/2、上限50,000円 1事業所あたり対象機器1台を限度とする。

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2020年度版 2020/10/2時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
山口県トラック協会	該当なし	<p>※全日本トラック協会の令和2年度本予算の見直し(減額)に伴い、側方、インター、ITIについては、9月30日までに導入したものを助成対象とし、10月以降に導入したものについては申請を受け付けない。(後方は従来どおり)</p> <p>会計年度の4月1日から3月31日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限る 1会員あたり対象装置20台を限度 対象装置1台あたり取得価格の2分の1の額 (上限2万円、全日本トラック協会助成成分のみ) ※令和2年度助成事業申請状況(令和2年9月25日現在)63%</p>		<p>会計年度の4月1日から3月31日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>1台あたり購入価格の1/2の額。ただし1万円を限度とする。 (千円未満切り捨て) 1会員あたり30台を限度とする。(保有台数が30台未満の場合は、保有台数を限度とする。 取付公費および消費税は助成の対象外とする。 ※令和2年度助成事業申請状況(令和2年9月25日現在)34%</p>	該当なし
徳島県トラック協会	該当なし	<p>導入日(装着日)により、申請受付締切日を下記のとおり定める。</p> <p>導入日(装着日):令和2年9月30日⇒申請受付締切日:令和2年11月10日まで 導入日(装着日):令和2年10月1日以降⇒申請受付締切日:令和3年3月4日まで</p> <p>令和2年4月1日～令和3年3月4日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>・呼気吹込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (Gマーク認定事業所が導入する場合に限る) 購入価格の1/2 上限 20,000 円/1 台(全協) 「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、1事業者 20台まで</p>		<p>令和2年4月1日～令和3年3月4日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成額】購入価格の1/2上限 20,000 円/1 台 【助成台数】1事業者20台まで</p>	<p>導入日(装着日)により、申請受付締切日を下記のとおり定める。</p> <p>導入日(装着日):令和2年9月30日 ⇒申請受付締切日:令和2年11月10日まで 導入日(装着日):令和2年10月1日以降 ⇒申請受付締切日:令和3年3月4日まで</p> <p>令和2年4月1日～令和3年3月4日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成額】◆全協 取得価格の1/2(上限 50,000 円/1 台) ※助成額を計算する上での取得価格は消費税を除くこと ※全協予算終了後、県協予算で対応(※助成額は全協に同じ) 【助成台数】1 事業所 1 台</p>
香川県トラック協会	該当なし	<p>申請期間:令和2年6月1日(月)～令和3年2月8日(月)番協必着 助成対象期間:令和2年2月1日(土)令和3年1月31日(日)までに取り付けおよび支払いを完了したもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT点呼時に使用する携帯型アルコール検知器 25,000円/台 助成上限数10台まで</p>		<p>申請期間:令和2年6月1日(月)～令和3年2月8日(月)番協必着 助成対象期間:令和2年2月1日(土)令和3年1月31日(日)までに 取り付けおよび支払いを完了したもの。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>標準型 15,000円 運行管理連携型 25,000円 あわせて10台</p>	<p>申請期間:令和2年6月1日(月)～令和3年2月8日(月)番協必着 助成対象期間:令和2年2月1日(土)令和3年1月31日(日)までに導入 および支払いを完了したもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>取得価格の1/2 50,000 円 ※助成金額が購入金額を上回る場合は、購入金額まで 助成上限数1台</p>
愛媛県トラック協会	会員のみ閲覧可能				
高知県トラック協会	該当なし	<p>対象期間:令和2年4月1日～令和3年2月末の間で導入支払い完了 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>・アルコールインターロック ・IT点呼機器(条件:Gマーク保有事業者) 【助成額】20,000円 【助成限度】保有台数30%</p>		<p>対象期間:令和2年4月1日～令和3年2月末の間で導入支払い完了 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【助成額】1/2 上限1万</p>	<p>対象期間:令和2年4月1日～令和3年2月末の間で導入支払い完了 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了</p> <p>【条件】中小企業者に限る/買取(一括・割賦)に限る 【助成額】3/4 上限10万 【助成限度】1台/社</p>

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2020年度版 2020/10/2時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
福岡県トラック協会	令和2年4月1日～令和3年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 ハンディタイプ: 1台購入価格3千円(税別)以上のもので1台当りの購入 価格の半額(千円未満切捨て) 現在の保有車両(エンジン付車両)の50%(端数切り捨て) で、上限30台まで 記録検査機: 1台当りの購入価格(税別)の半額(千円未満切捨て)を助 成し、5万円を上限 ・助成台数は、1会員事業所当たり1台まで ※令和2年度助成事業の申請状況40%(2020/9/9日現 在)	令和2年4月1日～令和3年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 福ト協: 車載用測定装置1台当りの購入価格(税別)の半額(千円未満切捨て)を助成し、1万円を上限 車載用測定装置は、1会員事業所当たり令和2年2月末日現在の保有車両(エンジン付車両)の 20%(端数切り捨て)を限度とし、上限は10台まで 全ト協: アルコールインターロック装置及びIT点呼に使用する検知器:装置1台あたり20,000円を助成 助成台数は県協助成台数に準ずる ※IT点呼に使用する検知器については、安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場 合に限る ※令和2年度助成事業の申請状況55%(2020/9/9日現在)		令和2年4月1日～令和3年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 ①簡易型:10,000円 ②標準型:15,000円 ③運行管理連携型:30,000円 助成台数は平成31年2月末日現在の保有車両数(エ ンジン付き)の20%(端数切り捨て)で上限10台まで ※令和2年度助成事業の申請状況60%(2020/9/9日現在)	全ト協助成のみ
佐賀県トラック協会	該当なし	令和2年4月1日～令和3年2月28日(2月末日までの導入分) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 1台あたり機器価格の2分の1で上限2万円を交付 1事業者あたり10台を限度、ただし保有車両台数が10台未満の事業者については、 車両台数を上限とする。		EMS用機器等導入助成金(ドライブレコーダー) 令和2年4月1日～令和3年2月28日(2月末日までの導入分) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】新たに導入する機器価格の2分の1以内、上限5万円 【助成台数】1事業者あたり1台を限度	全ト協助成のみ
長崎県トラック協会	令和2年4月1日から令和3年2月26日まで 但し、交付申請については12月18日まで、実績報告につ いては2月26日までを期限とする。 *上記期間内であっても、予算枠に達した場合は終了す る場合がある。 ※装置の導入前に交付申請書を提出して下さい。 ※助成を希望する場合、機器導入前に交付申請を、装置 導入後に実績報告を行う必要があります。 ※国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を 交付しない。 機器価格の1/2 * 上限2万円	令和2年4月1日から令和3年2月26日まで 但し、交付申請については12月18日まで、実績報告につ いては2月26日までを期限とする。 *上記期間内であっても、予算枠に達した場合は終了す る場合がある。 ※装置の導入前に交付申請書を提出して下さい。 ※助成を希望する場合、機器導入前に交付申請を、装置 導入後に実績報告を行う必要があります。 ・呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限る 【助成交付額】1台あたり20,000円 ※国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。	令和2年4月1日から令和3年2月26日まで 但し、交付申請については12月18日まで、実績報告につ いては2月26日までを期限とする。 *上記期間内であっても、予算枠に達した場合は終了す る場合がある。 ※装置の導入前に交付申請書を提出して下さい。 ※助成を希望する場合、機器導入前に交付申請を、装置 導入後に実績報告を行う必要があります。 ※国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交 付しない。 助成交付額 「運行管理連携型」1台あたり20,000円 「標準型」1台あたり10,000円	4月1日から9月30日までに導入したものが全ト協助成対象となり、10 月以降の導入分に係る取扱い未定となっています。(2020年10月2日現在) 令和2年4月1日から令和3年2月26日まで 但し、交付申請については12月18日まで、実績報告につ いては2月26日までを期限とする。 *上記期間内であっても、予算枠に達した場合は終了す る場合がある。 ※装置の導入前に交付申請書を提出して下さい。 ※助成を希望する場合、機器導入前に交付申請を、装置 導入後に実績報告を行う必要があります。 ※国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交 付しない。 【助成対象血圧計】管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である 全自動血圧計(業務用) 【助成交付額】取得価格の2分の1(※上限10万)	
熊本県トラック協会	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象装置】 簡易型/記録型検査装置/遠隔地検査管理装置 ・新たに導入する装置に対し購入費用(税別)の2分の1 (上限3万円)を交付 申請は1事業者あたり5装置※ただし、取得価格5万円を 上回る記録型のみ上限を1台とする。 ※本体の機器とし、センサー交換、定期保守費用、ハンコ 携帯電話等の周辺機器については助成の対象としない	助成要綱改正後の対応(令和2年10月以降導入の装置) 安全装置等導入促進助成:助成交付額10,000円 毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼気吹込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所) 装置購入価格(税別)の2分の1(上限30,000円) 1事業者につき3台(後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置含む) 会員事業者に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。		毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 簡易型10,000円、運行管理連携型20,000円、スマートフォン活 用型5,000円 費用が助成金額を下回る場合は、その下回った金額とする。 1社あたり5台を上限に助成します。 1タブレット端末による場合はアプリケーションに助成 会員事業者に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。	助成要綱改正後の対応(令和2年10月以降導入の装置) 血圧計導入促進助成:令和2年10月以降導入について受付終了 毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・購入費用(税別)の2分の1(上限5万円)を助成する。 申請は1事業者あたり1台とする。 ・中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対 象で1事業者1台を限度とします。 ※助成予算額に達した場合は、その時点で助成を終了する。
大分県トラック協会	申請受付期間:当該年度4月から3月15日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 「携帯型」について1器あたり2,000円を限度(消費税除 く、100円未満切捨て)とし、2,000円を下回った場合はそ の額 台数の上限は、当該年度の会員名簿における登録車両台 数(被牽引車を除く)の30%(小数点以下切り上げ)	申請受付期間:当該年度4月から3月15日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 1台につき1万円 台数の上限は、前年度3月末日現在会員名簿の車両 台数(被牽引車を除く)の30%以内(小数点切り上 げ)	全ト協助成のみ	申請受付期間:当該年度4月から3月15日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 簡易型(助成額10,000円) 標準型(助成額10,000円) 運行管理連携型(助成額10,000円) スマートフォン活用型(助成額3,000円) 台数の上限は、前年度3月末日現在会員名簿の車両台数(被牽 引車除く)の30%以内とする。	申請受付期間:当該年度4月から3月15日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】新たに機器を導入した会員事業者で中小企業者 【対象機器】管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動 血圧計(業務用) 【助成額】 取得価格の1/2(上限3万円)を交付 1事業者あたり1台まで ※国から補助金が交付された機器に対しては県協の助成金は交 付しない

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2020年度版 2020/10/2時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini III)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール 検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する 場合あり(Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業
富嶺県トラック協会	令和2年4月1日から令和3年3月13日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 1会員事業所あたり10台限度 申請日現在に県内でGマークを取得している事業者は1会員あたり15台を限度とする。 卓上据置型:購入額の4分の1とする、1台当たり20,000円を限度とする。 ハンディタイプ:購入額の2分の1とする、1台当たり5,000円を限度とする。 アルコール検知器のセンサー交換:交換費用の2分の1とする、1台当たり5,000円を限度とする。	令和2年4月1日から令和3年3月13日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所が導入する場合に限る) 助成金の交付額は、会員事業者が当該年度に新たに車両に装置を装着する場合、1台につき対象装置ごとに1万円を交付する。 申請台数を合算して1会員事業所あたり10台を限度とする。 ただし申請日現在、県内にてGマーク(安全性優良事業所)を取得している事業者は、1会員あたり15台を限度とする。		令和2年4月1日から令和3年3月17日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 1台あたり10,000円 1会員事業者あたり 10台限度 申請日現在に県内でGマークを取得している事業者は1会員あたり15台を限度とする。	令和2年4月1日～令和3年3月12日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象】 陸災防宮崎県支部宮崎県支部の会員事業者で中小企業者 ・血圧計の取得価格の1/4 ・上限2万円 1事業所あたり1台まで ※取得価格に消費税は含まない。 ※国等から補助金が交付された場合、全ト協から助成金は交付しない。
鹿児島県トラック協会	会計年度の4月1日から2月末日までに購入及び設置、装着等を完了し、支払いが終了するもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 鹿児島県内の認可営業所で使用するため買換えや追加購入するものを対象とする。ただし、機器センサー交換及び部品交換は対象外とする。 機器の取得価格(税抜)またはリース費用の2分の1とし、1会員あたり15,000円(上限) 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)の認定を受けている事業者においては、1会員あたり30,000円	会計年度の4月1日から2月末日までに購入及び設置、装着等を完了し、支払いが終了するもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 呼気吹き込み式アルコールインターロック装置)IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限る 1台あたり取得価格(税抜)の1/2(上限20,000円)とする。(千円未満切り捨て)		会計年度の4月1日から2月末日までに購入及び設置、装着等を完了し、支払いが終了するもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ①運行管理連携型 1台あたり取得価格(税抜)の1/2(上限5,000円) ②標準型・③簡易型 1台あたり取得価格(税抜)の1/2(上限3,000円) それ以外の機器 上限2千円 登録台数(除く:被けん引車)の30%まで 登録台数(除く:被けん引車)30台以下の事業者については、1事業者10台(上限)まで	当該年度の4月1日から翌年2月末日までに機器の購入及び設置等を完了し、支払いが終了するもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成額:1台あたり機器の取得価格(消費税を除く。)の2分の1以内の額(千円未満切り捨て)とし、50,000円を上限 助成台数:1会員あたり1事業所1台まで ただし、国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。 *中小企業事業者に限る。(資本金3億円以下、従業員300人以下)
沖縄県トラック協会	【事前申請】令和3年1月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【会員事業者】 事業用車両数(自走車)の2分の1、且つ10機器分まで ・据置型・記録型・・・5,000円/機 【非会員事業者】 事業用車両数(自走車)の10分の1、且つ2機器分まで ・据置型・記録型・・・2,000円/機	※但し、全日本トラック協会からの助成金については、令和2年9月30日までに導入したものを助成対象とする。 令和3年1月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 国からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない。 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る 上限台数: 【会員事業者】1運送事業者あたり対象装置ごとに10装置分 【非会員事業者】1運送事業者あたり対象装置ごとに2装置分 助成額: 【会員事業者】1装置あたり30,000円(公益社団法人全日本トラック協会上限20,000円(但し、税抜機器価格の2分の1を上限とする。)、沖ト協10,000円) 【非会員事業者】1装置あたり1,000円(沖ト協1,000円)		令和3年1月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 上限台数: 【会員事業者】1運送事業者あたり20機器導入分 【非会員事業者】1運送事業者あたり4機器導入分 助成額 【会員事業者】1機器あたり取得価格の1/2(上限1万円) 【非会員事業者】1機器あたり取得価格の1/2(上限2千円) 国からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない。	全ト協助成のみ